

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和2年4月14日(火)
会議時間 10時00分開会 10時25分開会
- 2 会議場所 役場3階第1委員会室
- 3 出席議員 委員長 : 鈴木孝寿
副委員長 : 口田邦男
委 員 : 高橋政悦、奥秋康子、桜井崇裕
議 長 : 加来良明
- 4 事務局 事務局長 : 田本尚彦、次長 : 宇都宮学
- 5 説明員
- 6 議 件
 - (1) 議会報告会と町民との意見交換会について
 - (2) 議会モニターについて
 - (3) 議員研修について
 - (4) その他
 - ・新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた道外・道内視察研修の対応方針について
 - ・模擬議会について
 - ・クールビズの取り組みについて
- 7 会議内容 別紙のとおり

委員長（鈴木孝寿）：只今より議会運営委員会を開会する。本日は数件の議題があり皆様と協議をさせていただきたいのでよろしく願います。

(1) 議会報告会と町民との意見交換会について

委員長：議会報告会と町民との意見交換会について議題に入る。昨今、新型コロナウイルスの関係で、本町もそうであるし、全道的、全国的にも、できるだけ多く集まる機会を減らしてほしい、遠慮いただきたいという要請がそれぞれにきている。今回、開催するのは5月後半になるが、今の段階で準備していかなければならない都合上、今現在の新型コロナウイルスの世の中の状況を鑑みたく、どのように対応しているのか。現実的には、中止にするのか、延期にするのかという形になるかと思うが、皆さんのご意見を聞きたいと思う。いかがか。

高橋委員：今の状況を考えると、中止はやむを得ない。ただ、中止にするにあたって、いつも作っていた資料等をいつでも出せるようにこの時期に向けて準備しておくのか、あるいは、別の形でやれるとしたら、やるということにするのか、今年は全て中止とするのか、その辺を協議すべきだと思う。

奥秋委員：収束の先が見えない状況の中で、中止か、あるいは延期かという話だと思う。どちらかに結論を出さなければならないと思うが、今の状況であれば、中止もやむを得ないかと思う。

桜井委員：中止で。

口田委員：中止ということをお願いしたい。

委員長：皆さんから中止、又は延期という意見があった。無期限の延期ということで、年内開催できるかどうか分からないが、開催できるタイミングがあれば、開催していきたいというのはどうか。議会報告会を開催するという運びで今のところ検討していたので、既に準備をした資料を配付しているところである。資料の準備をしているのでいつでも開催できる状況であるので、委員の皆さんからは、中止というご意見が多かったのであるが、この時点で中止とするのも、時期早々かともあるので、無期限の延期という形で取扱をさせていただきたいと思うがどうか。中止にすると、その後、何も考えることができなくなるので。今後、議会運営委員会があるたびに、今年の秋以降やるとすれば、もしくは、来年以降やるとすればどういう形がいいのか、考えなければならないと思うので、追々、委員の皆さんに考えていただきたいとお願いしたいと思っている。今日お集まりいただいたのは、議会だよりが近々に発行されるので、現時点で、開催する、開催しないということを書かなければならないという所もある。今回に限っては、いきなり中止という判断もあるが、議会の責任という部分を考えて無期限の延期という形にさせていただきたいが、よろしいか。

奥秋委員：延期の周知は、議会だよりのみで発信するということか。

委員長：開催するという案内もまだ出していないものであるから、いつも来られている方には、何らかの形で発信していかなければならないということで、議会だよりとホームページで周知していきたいと今のところは考えている。そういう形でしていきたいと考えているがよろしいか。

口田委員：先程、高橋委員が話したように、報告書というのを作っておかなければならない。報告は何らかの方法で知らせなければならない。そういうことができるなら中止でもやむを得ないと感じた。延期でもよいが。

委員長：この件については、今は、やらないという結論だけ出させてもらって、この後、希望的観測もあるが、秋には収束しているかもしれないので。また、経済状態も変わっていると思うので、その時に合ったテーマをもった進め方になってくるかと思う。それらを含めて、延期という形と、資料については、今のところ作っているの、扱いについては、今後、考えていきたいと思っている。無期限延期ということによいか。

休憩する。

【休憩 10:07】

【再開 10:13】

委員長：再開する。

無期限延期ということによろしいか。

(よろしいの声あり)

委員長：議会報告会と町民との意見交換会においては、無期限の延期とさせていただく。来年度以降の開催方法も含めて今後検討していきたいと考えている。これについては、4月20日開催の全員協議会で報告をさせていただきたいと思う。

(2) 議会モニターについて

委員長：次に、議会モニターについての議件に入る。議会モニター会議の取り扱いについては、4～5月に議会運営委員・議長と議会モニターとの意見交換を行うとの説明を、2月26日に開催の全員協議会で説明をしているところである。今回4～5月に予定している意見交換については、現在の状況を鑑みて延期としたいと思っている。また、議会モニターから多くの意見をいただいている。この場で配付できればよかったのだが、34件のご意見がありかなりの枚数になるので、原文のままコピーさせていただき4月20日の全員協議会で皆さんに配布をした方がよいかと考えているが、そのような形でよろしいか。

加来議長：今回、モニター10名の方に3月定例会の感想や意見をお寄せくださいと文章と用紙を発送している。返送してくれてくれた方が10名分、それ以外に、議会モニターの方で実際に傍聴していただいた方がおり、会議の都度、意見をいただいたものもある。それらを含めて34件である。

委員長：枚数の関係もあるので、議会モニターから出た意見は全員協議会で配付してもらい、議会モニターには、いただいた意見を全議員に配付した旨と、会議の開催は改めてお知らせをすることを通知したいと思うが、よろしいか。

(よろしいの声あり)

委員長：日程的には、決めていないが、世の中の状況を見ながら、やりたいと思っている。こちらについても4月20日の全員協議会で報告し、34件分の意見も配付したいので、よろしくお願いする。

(3) 議員研修について

委員長：議員研修についての議題に入る。議員研修について3月末を期限に3名の応募を行ったが、中河議員、山下議員、川上議員の3名から応募があったので、この3名で決定をさせていただきたいと思うがよろしいか。

(はいの声あり)

委員長：予定としては、11月19日からの滋賀県大津市にある全国市町村国際文化研修所アカデミーという施設における研修であるが、新型コロナウイルスの関係で5月分が中止になっており、その後どうなっていくのか分からないが、募集していた3名の応募があったので、4月20日の全員協議会で報告をさせていただく。

(4) その他

・新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた道外・道内視察研修の対応方針について

委員長：その他として、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた道外・道内視察研修の対応方針についてであるが、今回、道内・道外研修は今のところ予算は当然ないが、各委員会で必要な部分を調査したいという形があれば、予算措置が必要になる。

加来議長：今年度は、道外視察が前提で予算要求を行い、道外視察の時は、道内視察はなしということにしている。予算の修正によって、道外視察の部分がゼロになったので、当然道内視察の部分の予算もない。今後、委員会等で視察調査をやりたいとなれば、執行側に補正予算の要求を依頼するしかない状況である。

委員長：今、議長から説明あったとおりある。ただし、広報広聴常任委員会と議会運営委員会の道内視察研修は1泊2日の公用車の予算は、そのまま残している。ただ、この時期は視察に行っても迷惑をかけることになるが、今後調査していくうちにどうして視察が必要だというのであれば、それぞれ各委員会で対応を協議していただきたい旨を申し添えたいと思う。この議件は確認ということによりよろしくお願いする。

・模擬議会について

委員長：次に模擬議会についてであるが、皆さんのお手元に、「3年次総合的な学習の時間 課題研究における地域協働アドバイザーとの連携について（案）」という1枚ものの資料があると思う。

模擬議会の開催については、校長と教頭の異動が今年度あり、令和2年度開催に向けて、改めて高校との調整が必要であったが、新たな話として、総合的な学習の時間の中で、模擬議会を実施したいということで、高校から連絡がきている。これについて、事務局から説明があればお願いしたい。

田本局長：只今、お話があった模擬議会に対する対応ということで、以前、高校側の校長、教頭と議長、議会運営委員長等で協議をしてきていて、なかなかきっかけがつかめなかったようなことを聞いているが、年度が明けて、高校側のほうから、お手元の資料のとおり、総合的な学習の時間の中で、町議会の見学、参加という項目の検討をされているということであった。この中には議会側のほうでアプローチをしていた模擬議会というかたちと町議会を見学したりというところもある。何回かの取り組みの中で、議会の傍聴や、その先の模擬議会に繋げるまで相手側と調整が必要かと思っているが、現状の情報としては、配付資料のとおりということで、その取り組みについてイメージ、協議いただけたらと思う。この資料は、清水高校の地域協働アドバイザーとなっている町民生活課の斉木課長のほうを通じて提供いただいているものである。

委員長：説明いただいたとおり、授業の一環として、このような形で、今年、高校で取り組みたいというところである。幅を広げるかどうかと別にして、13名と共に、当初やろうとしていたことを、今後、高校と協議しながら進めていきたいと思っているので、ご承知いただければと思う。

これについて、質疑はあるか。

(なしの声あり)

委員長：これについても、全員協議会で報告をさせていただきたいと思う。

・クールビズの取り組みについて

委員長：クールビズの取り組みについてであるが、こちらについては、平成30年度の議会運営委員会で6月から9月を固定とした、クールビズの取り組みということで、昨年、別紙により翌年以降の継続実施を通知しているところである。全員協議会において、6月から9月までの間をクールビズの取り組みをさせていただくということで、口頭で説明をしたいと思うので、よろしく願います。

以上、協議すべき事項は、終わりましたが、事務局から補足、その他はあるか。

(なしの声あり)

委員長：議長から何かあるか。

(なしの声あり)

委員長：委員の皆さんから何かあるか。

(なしの声あり)

委員長：新型コロナウイルスが流行っているので、皆さん、ご家族共々、お気をつけいただきながら、過ごしていただきたいと思う。

以上で、議会運営委員会を終了する。本日は、議会運営委員会にご参集いただきまして有難うございました。

【閉会 10:25】